

夏の交通安全運動の実施

本格的な夏を迎えるこの時期は、例年、暑さによる疲労感やレジャーなどに伴う開放感からくる「ぼんやり運転」や「飲酒運転」に伴う交通事故が多発しています。

県民一人一人が交通安全について高い意識を持ち、交通ルールの遵守と交通マナーの向上を心掛けましょう。

★ **運動期間** ☆

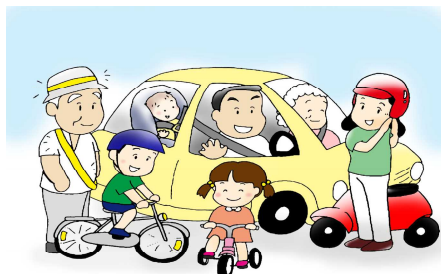
8月1日(木)～8月10日(土)までの10日間

★ **運動の基本** ☆

子供と高齢者の交通事故防止
(高齢運転者の事故防止を含む)

★ **運動の重点** ☆

- ◎ 飲酒運転の根絶
- ◎ 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底
- ◎ 若年運転者の交通事故防止
- ◎ 横断歩行者の交通事故防止 (特に、横断歩道における歩行者優先の徹底)



夏期における山岳遭難防止

～登山届の提出推奨～

登山で、万が一遭難した場合のことを考え、装備品を確認するとともに、入山する場合は、「登山届」や「登山計画書」を警察署、家族、又は所属する山岳会に提出して下さい。



～クマにご注意～

県内では、クマの目撃情報が多数寄せられています。

みんなで防ごう 水の事故！

【このような水の事故が発生しています】

- ・ 海、川での遊泳・魚釣り中の事故
- ・ 立入禁止となっている場所での転落事故

【このようなことに気をつけましょう】

- ・ 立入禁止区域には、絶対に入らないようにしましょう。
- ・ 子どもから目を離さないようにしましょう。
- ・ 自宅周辺の危険箇所(用水路・池・沼)に注意しましょう。



特殊詐欺にご注意！

**ATMで還付金を
受け取ることは
できません！！**

市役所職員などを名乗り、
「還付金があります」
「封筒は届いていませんか」
「今日まで手続きが必要です」
と言う電話は、

すべて還付金詐欺

です。一人で判断せず、電話を切って、すぐご家族か警察に相談してください。



交番告知板

被害にあったらすぐ届け出を！

- ◎ 警察からのお願い
事件解決には、地域の皆さんの「理解と協力」が必要です。
万一被害にあったら、
「現場はそのまま早い届出」
をすることで、早期検挙と被害回復につながります。

事件を知ったらすぐ110番
現場はそのまま、まず届出を！



